回覧

2020年 11月
i・Baron（あいバロン）
せたな警察署
今金交番発行
Tel 82-0435

冬の交通安全運動

11月13日（金）～11月22日（日）

夕暮れの 一番星は 反射材

ドライバーの皆さんへ

●**飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない・させない・許さない」**ことを強く意識して北海道から飲酒運転をなくしましょう。

●**二日酔いでの運転も「飲酒運転」**です。少しでも体内にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

●**急な降雪や凍結路面**に対応できるように**冬タイヤへの交換**を済ませておきましょう。

●**日陰や橋の上、トンネルの前後内部などでは路面が凍結している場合がある**ので路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

歩行者の皆さんへ

●外出するときは、ドライバーから目立つように明るい色の服装をして**反射材**などを身に付けるようにしましょう。

●道路を横断するときは信号機や横断歩道を利用しましょう。

●横断前はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

DV根絶のために

●ストーカーや配偶者・交際相手からの暴力で悩んでいませんか？
「恥ずかしい」「大げさにしたくない」などと一人で抱え込まずに事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

●警察では被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙などの措置の他、被害者を保護するための一時避難などの支援措置をとることができます。

●一人で悩まず早めに相談することが被害の未然防止・拡大防止につながります。各警察署の相談窓口、相談ダイヤル**＃9110**または町役場などに相談してください。

●警察では事件や事故に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。

＜警察相談電話＞

★道警相談センター　**＃9110**へ

＜民間被害者相談電話＞

★函館被害者相談室
0138-43-8740

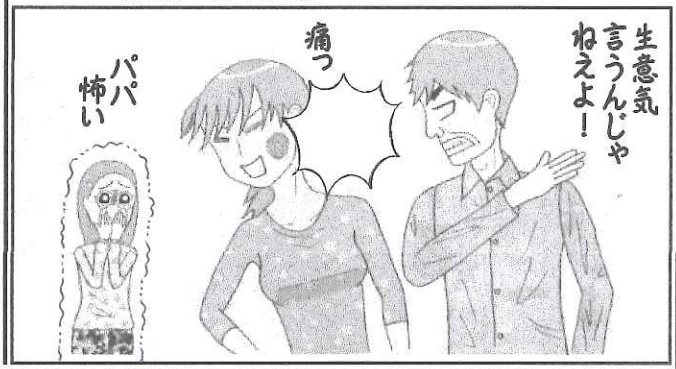

♥冬は間近です。雪が積もる前に冬タイヤへの交換を♥